

令和5年度 教育実践研修員募集要項

群馬県総合教育センター

1 研修の目的

学習指導や児童生徒理解に関する実践的指導力の向上を目指した研修を通して、教員として求められる資質・能力の向上を図る。

2 応募資格

- (1) 小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の教員で学習指導や児童生徒理解における自己課題を認識し、自ら改善しようとする意欲のある者。
- (2) 原則として5年目または6年目経験者研修を修了している者。
- (3) 中堅教諭等資質向上研修の対象でない者。

3 研修内容及び日程

月	研修過程	センターにおける研修	所属校における研修
5月 ～ 6月	課題把握 研修計画の作成	○自己課題の把握と明確化 ○自己課題解決のための研修計画の作成	○授業実践 ○自己課題の把握と明確化
7月 ～ 1月	実践	○自己課題の解決状況の把握 ○課題解決における改善策の立案・検討	○授業実践 ○実践内容の評価 ○改善策に基づいた授業実践
2月 ～ 3月	研修の評価	○研修の振り返り ○研修内容の評価 ○今後の方向性の明確化	

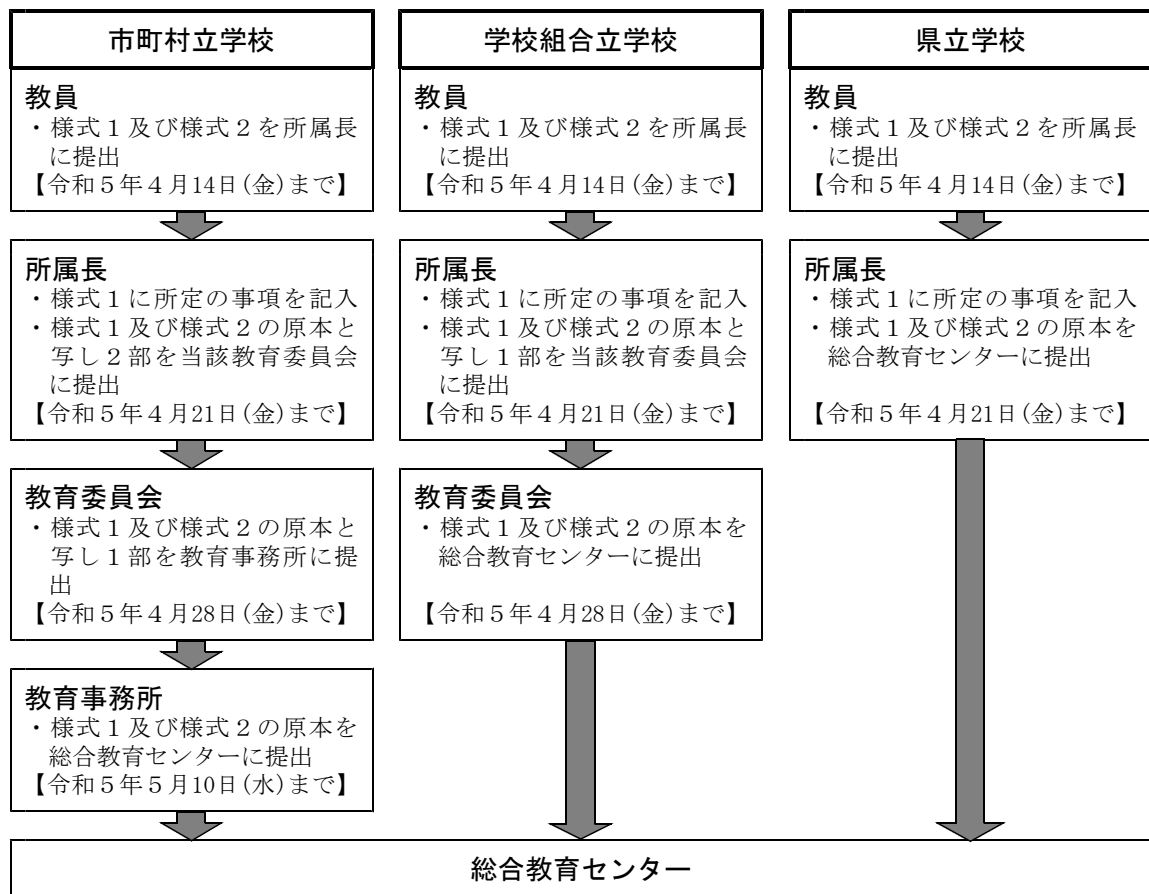
※年間を通して校長による
継続的な授業観察と指導

4 応募方法

(1) 応募書類の作成

応募を希望する者は、募集要項及び各様式の注意事項を確認の上、様式1及び様式2に必要な事項を記入する。応募に必要な書類は、総合教育センターWebページからダウンロードすることができる。

(2) 応募書類の提出



(3) 備考

年度途中で応募を希望する者があった場合は、別途協議の上、選考を行う。

5 選考及び結果通知

総合教育センターにおいて選考を行い、選考結果は、県立学校においては直接、市町村立学校・学校組合立学校においては当該教育委員会を通じ、所属長に通知する。

6 研修員の旅費

総合教育センターの研修講座と同様の扱いとする。

7 問合せ先

群馬県総合教育センター 研究企画係（内田、水村）

住 所 〒372-0031 伊勢崎市今泉町 1 - 2 3 3 - 2

電 話 0270-26-9212(直通)